

事業名		地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業								
業務概要		台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電設備、自営線等を組み合わせた面的なエネルギーシステム構築に係る支援を行う。								
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
		(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載
5	ジェンダー平等を実現しよう	〇 採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和2年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和2年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となった。令和3年度は、専門性を重視しつつも、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。	採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和3年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和3年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となった。令和4年度においても、専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。	専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスを考慮して、審査委員会における委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和4年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和4年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となった。令和5年度においても、専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	〇 再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギーの導入に関する4事業に補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。令和3年度も引き続き、事業を通じて再生可能エネルギーの導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築に関する9件の事業に対し、補助を行った。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステムの構築はますます重要性を増しているため、令和4年度も引き続き事業を通じて、このようなシステム構築をすすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築に関する3件の事業に対し、補助を行った。具体的には、清水次世代型エネルギー供給プラットフォーム事業を新規採択し、補助を行ったこと、静岡市の自立・分散型地域エネルギーシステムの構築に貢献した。	令和4年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。自立・分散型地域エネルギーシステムの構築はますます重要性を増しているため、令和5年度も引き続き事業を通じて、このようなシステム構築をすすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。
8	働きがいも経済成長も	〇 民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和2年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度も、本事業を通じ、引き続き目標が実現できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和3年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度も、本事業を通じ、引き続き地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。具体的には、清水次世代型エネルギー供給プラットフォーム事業を新規採択し、補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。	令和4年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度も、本事業を通じ、引き続き地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	〇 CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を組み合わせることで、対象地域内における再生可能エネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和3年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先進的モデルの構築事業として位置づけ、事業を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を組み合わせることで、対象地域内における再生可能エネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和4年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先進的モデルの構築事業として位置づけ、その目的に資する技術やシステムを有する事業への支援を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を組み合わせることで、対象地域内における再生可能エネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献した。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和5年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先進的モデルの構築事業として位置づけ、その目的に資する技術やシステムを有する事業への支援を継続する。
11	住み続けられるまちづくりを	◎ 再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのに貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和3年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのに貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和4年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのに貢献した。	令和4年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和5年度も引き続き同様に取り組む。
13	気候変動に具体的な対策を	◎ 再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、将来的に地域内でCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和3年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、事業終了の令和5年度までに、補助事業実施地域内で約8万トンにおよぶCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和4年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、事業終了の令和5年度までに、補助事業実施地域内で約13万トンにおよぶCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和5年度は、目標達成に向け設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	〇							行政機関や民間企業が連携により、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステムの構築を進める。	令和4年度は、適切な官民連携により事業を着実に実施できたものと考えている。令和5年度も、引き続き事業を実施していくとともに、自立・分散型地域エネルギーシステムの円滑な運用を図るために、官民の連携を一層深めていく。

事業名	クールシティ推進事業
業務概要	<p>気候変動やヒートアイランド現象等による気温上昇に伴い人への暑熱ストレスが増大しており、以下の事業を通じて、暑熱回避行動の促進、熱中症予防の情報提供強化を進め、暑熱対策を推進する。</p> <p>1.WBGT(暑さ指数)の認知度向上・行動実態に関する情報発信のあり方の検討 WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、情報発信方法の見直し、報道との連携等により認知度の向上を図る。また、熱中症避害センサーとの相関を分析・検証するなど、行動実態を促す情報発信のあり方を検討し、</p> <p>2.暑熱対策分野の広域連携 アンケートや遠隔地連携等を実施し、「気候変動適応計画」等の策定の参考となるよう知見を蓄積してとりまとめ、検証を行う。暑熱対策の情報を自治体をはじめ個人や地域団体等に発信し、さらなる暑熱対策を推進する。</p> <p>3.熱中症予防情報の発信体制の強化 平成30年7月暑熱等を踏まえ、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供できるよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を図り、適切なWBGTの情報提供について検討する。</p>

SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
3	すべての人に健康と福祉を	<p>・①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>
11	住み続けられるまちづくりを	<p>◎ 自治体や地域団体に対するWBGTを活用した情報発信等をを通じて、暑熱回避行動の促進を図り、都市における安全な住居の確保や、災害による死者、環境上の悪影響を防止する。</p>	<p>まちなかでのイベント等における暑熱対策を進めるため、調査を行ったほか、暑さ指数の認知度向上を図るため、説明会の実施や国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査を行った。また、熱中症予防情報サイト上で熱中症予防情報の発信を前年度に引き続き継続的に発信し、関東甲信地方では暑さ指数を元に発表される熱中症警戒アラートを試行的に実施した。</p>	<p>令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を促した。令和2年のアクセス数は約4,759万件に及んだ。また、関東甲信地方において暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを試行的に実施し、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p> <p>また、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を促した。令和2年のアクセス数は約4,364万件に及んだ。また、関東甲信地方を対象に熱中症警戒アラートを試行的に実施し、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。また、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を継続する。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。</p> <p>・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月中旬から10月末まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、令和3年度から熱中症警戒アラートの本格運用を踏まえ、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、本格運用に伴うサイトの改修作業を実施する。</p>	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の改訂へ向けての検討を行い、知見の収集・整理等を行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトでは暑さ指数を含む継続的な情報発信を行い、令和3年のアクセス数は約4,364万件に及んだ。さらに同サイトにおいて、令和2年度関東甲信地方を対象に試行的に実施した暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを令和3年度より全国に拡大して実施し、全国民に向けて、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p> <p>また、令和2年度同様、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を促した。暑熱回避行動の促進、また、熱中症予防情報の発信体制強化を通じて、熱中症発生・死亡の防止に貢献したと考えられる。</p> <p>令和4年度は、令和3年に全国で実施した熱中症警戒アラートについて、また、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、関係府庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を行うことで効果的な熱中症予防行動を促す。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。</p> <p>・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月27日から10月28日まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、データの検証を行う。</p> <p>・災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を継続する。</p>	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」について、令和5年度は、熱中症対策推進事業の中で、熱中症警戒アラートを引き続き発表することで、暑さ指数を活用した効果的な熱中症予防行動を促す。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和5年度は、熱中症対策推進事業の中で、熱中症警戒アラートを引き続き発表することで、暑さ指数を活用した効果的な熱中症予防行動を促す。</p>
13	気候変動に具体的な対策を	<p>◎ 事業を通じて、WBGTを活用した暑熱回避行動を促し、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンス、気候変動適応に関する教育・啓発の強化を図る。</p>	<p>気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向であり、平成30年以降、死亡者数は1,000人を超え、教団急激な人員も直近3年間で最も多い状況となっている。そのため、従来の熱中症関係者庁連絡会議を「熱中症対策推進会議」と改め、令和3年3月に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として開催し、「熱中症対策行動計画」を策定した。同計画においては、令和3年度の目標として、「熱中症警戒アラート」などの熱中症予防情報の発信により、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指すこととなった。また、中期的な目標として、熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数1,000人以下を目指すこととなった。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」での令和3年度の目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>気候変動の影響により、熱中症による教団急激な人員、死亡者数は依然高い水準で推移しており、熱中症は高齢者に限らず、全ての世代の国民生活に直結する深刻な問題である。そのため、気候変動への適応を図り、令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」について、令和3年度中に検討を進めた結果、令和4年4月に、同計画を改定した。令和4年度の目標として、「熱中症警戒アラート」などの熱中症予防情報の発信により国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すこととなった。</p> <p>また、中期的な目標として、「熱中症による死亡者数ゼロ」に向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。」「顕著な高温が発生した際、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。」が掲げられている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改定した「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」での令和4年度目標として、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すこととしている。また、中期的な目標として、「熱中症による死亡者数ゼロ」に向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。」「顕著な高温が発生した際、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。」が掲げられている。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」での令和4年度目標として、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すこととしている。また、中期的な目標として、「熱中症による死亡者数ゼロ」に向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。」「顕著な高温が発生した際、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。」が掲げられている。</p>	<p>令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えているが、6月の梅雨明け後から全国的に記録的な暑さとなり、その結果、熱中症による死亡者数が急増した。</p> <p>令和5年度以降は、熱中症対策推進事業の中で、改正「気候変動適応法」により策定された「熱中症対策行動計画」に基づき、関係府省庁及びその他関係機関との連携を強化し、熱中症対策を実施することで、気候変動への適応に貢献する。また、改正法で新たに設ける「指定暑熱避難施設」や「熱中症対策普及団体」等の仕組みを活用し、地域における熱中症対策を強化していく。</p>
17	パートナーシップで目標を達成しよう	<p>◎ 事業を通じて、様々なステークホルダーが連携したWBGTを活用した暑熱回避行動を促進し、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<p>令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策についての地域における連携強化や産業界との連携強化を具体的な施策として掲げた。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、熱中症対策行動計画に基づき、地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界などの連携強化を推進し、地方公共団体及び民間企業、報道機関等と連携して、国民、事業所などにおける熱中症予防行動の定着を目指す。</p>	<p>令和3年度の検討を経て、令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において、重点対象分野として、管理者がいる場等における熱中症対策の促進と地方公共団体による熱中症対策の取組強化を促進し、具体的な施策として、「職場における熱中症対策」や「地方公共団体における熱中症対策のための庁内連携強化」、「熱中症警戒アラートの効果的な活用」の「産業界との連携強化」についても記載し、様々なステークホルダーと連携した「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進等を掲げている。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改定した熱中症対策行動計画に基づき、さらなる地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p> <p>令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において、様々なステークホルダーと連携した「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進等を掲げている。</p>	<p>令和4年に改定した「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界などとの連携強化を推進し、地方公共団体及び、民間企業、報道機関等と連携して、国民、事業所などにおける熱中症予防行動の定着を目指す。</p>	<p>令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において、様々なステークホルダーと連携した「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進等を掲げている。</p> <p>令和4年度は、これを関係府省庁とともに連携し、さらなる地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。具体的には、一般社団法人日本パブリックコミュニケーション協会と連携し、まちなかの大型イベント等を活用して、環境省熱中症予防情報を発信し、熱中症予防行動を促した。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和5年度は、熱中症対策推進事業の中で、「熱中症対策実行計画」に基づき、さらなる地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>

事業名 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費・海洋プラスチックごみ総合対策費

成果概要 G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみの削減・資源・海ごみのモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。

事業名	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、資源効率の向上やリサイクル技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	プラスチック・スマートでは、特に優れた取組に対する表彰(海ごみゼロアワード)を通じて、イノベーションによる必要でない捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、5件の取組を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。イノベーションを促進させるためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートで発信していくことが必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。	プラスチック・スマートでは、特設サイトやSNSなどを通じて消費者、自治体、NGO、企業との取組の共有や対話・交流を促進したことに加え、特に優れた取組に追加して表彰(海ごみゼロアワード)を通じて、イノベーションによる必要でない捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献した。また、環境に配慮した技術やノウハウを普及させるため、日本企業が有するマイクロプラスチック対策に資する先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグローバル・プラクティス」案として取りまとめ、国内外に発信した。さらに、代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、イノベーションをさらに促進させるためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートやグッドプラクティス案等で発信していくことや、自治体と企業等の連携を支援していくことが必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	プラスチック・スマートでは、特設サイトやメルマガ配信などを活用して消費者、自治体、NGO、企業との取組の共有や対話・交流を促進したことに加え、特に優れた取組の選出、深掘りを通じて、イノベーションによる必要でない捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献した。また、ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業では、モデル自治体や自治体・メーカー、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	令和4年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。イノベーションをさらに促進させるためにも、引き続き業界団体との意見交換を行い、優良事例等をプラスチック・スマートやグッドプラクティス案等で発信していくことや、自治体と企業等の連携を支援して、好事例を幅広く展開できるような進め方・行いが必要である。さらに代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要である。	
11 住み続けられるまちづくりを	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2020年G20議長国のサウジアラビアを支援し、取りまとめた。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	令和2年度は、左記取組を通じ、我が国循環産業の発展とともに、相手国の廃棄物管理能力の向上、環境保全の両方に貢献し、当初目標の実現に一定の貢献をしたが、各国の取組の共有と相互学習を進展させるため、より多くの国と機関の実施枠組への参加が必要。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2021年G20議長国のイタリアを支援し、取りまとめた。参加国は42か国まで拡大し、新たに13の国際機関・NGOも参加し、各国・機関から海洋プラスチックごみ対策の実施事例や課題が共有された。例えば、本SDGs目標11では、インドネシアにおいて、自治体への一般廃棄物処理状況モニタリングし、5段階での評価を実施する取組が報告された。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	令和3年度は、左記取組を通じ、各国の情報共有に貢献し相互学習に役立てたほか、我が国循環産業の発展とともに、相手国の都市を含む地域における廃棄物管理能力の向上、環境保全に貢献した。第5回G20環境総会再開セッション(UNEA5.2)において、海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の作成に向けたINC(政府間交渉委員会)の設置が合意されたことにも、関係国における個別行動計画の策定や各国間の情報共有の必要性が合意されたこと、今後本取組の重要性はさらに増していくことが見込まれる。また、引き続き本取組を継続することがより多くなる。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	海洋へのプラスチック流出を抑制する方策の一環として、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書の策定や各国間の取組共有と相互学習を促進する。特に途上国における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。	また、我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	また、我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。
12 つくる責任 つかう責任	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を実施し、5件の取組を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートで後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。	プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、つくる側、つかう側双方の幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献した。また、日本企業が有するマイクロプラスチック対策に資する先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグローバル・プラクティス」案として取りまとめ、国内外に発信していくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和4年度末までに3100件超の取組を各主体から登録いただき、つくる側、つかう側双方の幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献した。また、ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業では、モデル自治体や自治体・メーカー、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	令和4年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。代替素材開発支援についても、引き続き支援継続・拡大が必要である。	
13 気候変動に具体的な対策を	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックの処理工程を含めた気候変動対策にも貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を通じて、LCA全体で低CO2な代替素材開発を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取り組みを進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。	プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。また、日本企業が有するマイクロプラスチック対策に資する先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグローバル・プラクティス」案として取りまとめ、国内外に発信していくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取り組みを進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和4年度末までに3100件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。また、ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業では、モデル自治体や自治体・メーカー、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	令和4年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取り組みを進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。代替素材開発支援についても、引き続き支援継続・拡大が必要である。	
14 海の豊かさを守ろう	◎	海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行った。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進めた。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行った。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進めた。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の究明が求められる。またより一層の国際的な協働も必要。これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行い、科学的知見の蓄積に努めた。また、東南アジア諸国連合(ASEAN)の専門家による調査等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和2年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に一定の貢献を果たしたと考えている。科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の究明が求められる。またより一層の国際的な協働も必要。これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行い、科学的知見の蓄積に努めた。また、東南アジア諸国連合(ASEAN)の専門家による調査等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行い、科学的知見の蓄積に努めた。また、東南アジア諸国連合(ASEAN)の専門家による調査等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行い、科学的知見の蓄積に努めた。また、東南アジア諸国連合(ASEAN)の専門家による調査等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	
17 パートナーシップで目標を達成しよう	○	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート・キャンペーン)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和に向けて、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和2年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の究明が求められる。またより一層の国際的な協働も必要。これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和2年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の究明が求められる。またより一層の国際的な協働も必要。これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和4年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の究明が求められる。またより一層の国際的な協働も必要。これらの観点から、令和5年度も継続して取り組む。	

事業名		生物多様性保全推進支援事業									
業務概要		各地域において実施される。一定の要件を満たす生物多様性の保全に資する取組に対し、交付金による財政支援を行うもの。									
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	
8	働きがいも経済成長も	○	・事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・④事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・④事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載
11	住み続けられるまちづくりを	○	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業87件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かで持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献することを目標としたものも含まれる。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業83件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かで持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業88件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。
13	気候変動に具体的な対策を	○	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業78件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業76件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業88件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。
14	海の豊かさを守ろう	◎	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における事業4件を支援。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域(干潟含む)における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。
15	陸の豊かさを守ろう	◎	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業63件を支援。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を27件採択。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を26件採択し、様々なステークホルダーとの連携を強化。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を28件採択し、様々なステークホルダーとの連携を強化。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。

事業名		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
事業名		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)		
特定野生生物保護対策費 特定野生動物種保存推進費 希少野生動物種生息地対策事業費 希少野生動物種保全活動費 希少種保全のためのノコシ対策事業費		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性について記載		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性について記載	
SDGs	該当の有無								
11	住み続けられるまちづくりを	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ること、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動物種39種を追加指定した。この中には、例えば、世界自然遺産に登録されている小笠原諸島に生息するオサマツオオモリアザガエビのように、世界自然遺産の価値として地域の重要な自然資源となる希少種も含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ること、地域の活性化に貢献する。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ること、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けた評価作業を進めるとともに、国内希少野生動物種32種を追加指定した。この中には小型サンショウウオ類のように、地域の河川や水路を含めた里地・里山など身近な環境に生息し、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等も含まれており、地域活性化に資する取り組みを実施したといえる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等の保全を図ること、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種15種を追加指定した。この中にはゴウゴンホシザリガニのように、地域の河川や水路を含めた里地・里山など身近な環境に生息し、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等も含まれており、地域活性化に資する取り組みを実施したといえる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和5年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等の保全を図ること、地域の活性化に貢献する。
12	つくる責任 つかう責任	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようになることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識を高めるための情報元として、第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動物種39種を追加指定し、周知した。地域と連携した希少野生動物種の保全を目指し、調査や普及啓発等の事業を、全国各地で実施した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進め、地域と連携した事業を実施することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識や関心を高めるための情報元として、第5次レッドリストの公表に向けた作業を進めるとともに、国内希少野生動物種32種を追加指定し、周知した。また、地域と連携した希少野生動物種の保全を目指し、調査や普及啓発等の事業を、全国各地で実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、希少種保護に関し、地域と連携した事業を実施することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進め、国内希少野生動物種15種を追加指定した。それらの種が生息・生育できる環境の保全を推進するための手引の公表等により、自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識や関心を高めるための情報元として、第5次レッドリストの公表に向けた作業を進めるとともに、国内希少野生動物種15種を追加指定した。それらの種が生息・生育できる環境の保全を推進するための手引の公表等により、自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。
13	気候変動による影響を軽減する	気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進する。	46種以上の動植物種を対象に保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を実施した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を昨年度に引き続き実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を昨年度に引き続き実施した。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和5年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を昨年度に引き続き実施した。
14	海の豊かさを守ろう	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋及び沿岸を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリスト公表に向け、作業に着手した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進め、海洋及び沿岸の生態系の保全の推進を図る。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリストの公表に向けた、評価作業や現地調査等を実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進め、海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全のさらなる推進を図る。	海域の動植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。	海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリストの公表に向けた、評価作業や現地調査等を実施した。
15	陸の豊かさを守ろう	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進める。	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	希少種の絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護をさらに推進する。	陸域の動植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。	希少種の絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	希少種保護に関し、地域との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者との連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者とのより一層の連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。

事業名		食品ロス削減及び食品廃棄物の3R推進事業費								
SDGs	該当の有無	令和2年度		令和3年度		令和4年度				
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)
2	飢餓をゼロに	・(1)事業の主目的となるSDGs目標(◎)及び(1)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(1)事業の主目的となるSDGs目標(◎)及び(1)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定			・(1)事業の主目的となるSDGs目標(◎)及び(1)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載
4	質の高い教育をみんなに	学校給食における3R促進モデル事業を通じ、学校給食における食品ロス削減等に係る普及啓発を行い、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合を増やす。	これまでに実施してきた学校給食における3R促進モデル事業の成果(累計11事例)について、他地域の学校で食品ロス削減等に取り組み際の参考になるよう、環境省HP掲載により周知した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。今年度も引き続き、環境省HPや地方公共団体の担当者説明会など様々な機会を活用し、成果を周知していくとともに、食育・環境教育活動の中で、さらなる食品ロス削減取組を推進していく。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通して、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表するとともに、他地域への展開を図る。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。今年度も引き続き、環境省HPや地方公共団体の担当者説明会など様々な機会を活用し、成果を周知していくとともに、食育・環境教育活動の中で、さらなる食品ロス削減取組を推進していく。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通して、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表するとともに、他地域への展開を図る。	・「令和4年度地方公共団体及び事業者等による食品廃棄ゼロエミッションの推進モデル事業等」では、「学校給食における食品ロス削減・食品ロス削減モデル事業」を2件採択し、学校給食の実施に併せて食品ロス削減を含む食品廃棄物の3Rの実施や、3Rを教材とした食育・環境教育の実施、地域循環共生圏の形成・高度化の取組を支援した。 ・モデル事業の成果を食品ロスポータルサイトに掲載し、他地域への展開を図った。	・当初の目標通り、本SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えられる。 ・フードドライブは、間接的な生活困窮者の支援に寄与するため、引き続き推進する。	
8	働きがいも経済成長も	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食品リサイクルマッチングセミナーの実施を見送ったが、食品リサイクルループの形成促進に向けて、有識者による省内検討会を開催した。	令和2年度は、感染症拡大防止を図る必要がある中で可能な範囲で取組を実施し、また、省内検討会で指摘のあった内容や現行のリサイクルループ制度のうち事業者から問題視されていた課題が抽出できたことで、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は、新しい生活様式に対応したセミナー開催を検討するとともに、昨年度の取組を通じて得られた課題の検討を行い、リサイクルループが社会へ浸透していくことを引き続き目指していく。	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続き食べきり熟、研修会等を通じて食品リサイクル法に基づきリサイクルループ形成等を推進し、食品再生利用事業の経営安定化や経済成長に貢献する。	食べきり熟、研修会等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、食べきり熟を令和4年5月にオンラインで開催した。105の参加アワードがあり、環境省より自治体に対し、食品ロス削減・食品リサイクル推進に関する情報提供を行った。	・当初の目標通り、本SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えられる。 ・研修会等を通じて、引き続き自治体等への食品ロス削減・食品リサイクル推進に関する情報提供を行う。	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	食品リサイクル法に基づく食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等実施状況の定期報告(法に基づく報告)情報開示により企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	・食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業では、企業による連携も行った。 ・企業の取組状況の見える化のため、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業を推進していく。	地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業等の成果や企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	食品廃棄物の発生抑制及び再生利用等への更なる取組を促進するべく、地方公共団体及び事業者等による「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」等の成果を環境省HPや食品ロスポータルサイトに掲載し、展開を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各主体が食品ロス削減にかかる取組を実施しやすいよう、研修や講演会等を通じ、食品ロス削減及び食品リサイクルを推進するための先進的事例に関する更なる周知等を図る。	食品ロス削減と食品リサイクルを有効に推進するための先進的事例を抽出し、広く情報発信・展開を図るため、地方公共団体及び事業者等が対象とした食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業を環境省が採択した財政的な支援を行うことにより実施し、モデル事業で得られた知見や企業の取組状況の見える化を図り、全国展開を通じて食品廃棄物の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	・「令和4年度地方公共団体及び事業者等による食品廃棄ゼロエミッションの推進モデル事業等」では、計9件の事業を採択し、食品ロス削減・食品リサイクルに関する先進的取組を実施した。 ・モデル事業の成果は、食べきり熟等の研修会や食品ロスポータルサイトへの掲載を通して、展開を図った。	・当初の目標通り、本SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えられる。 ・モデル事業の実施及び取組事例の展開を通して、食品ロス削減・食品リサイクルの更なる推進を図る。
12	つくる責任 つかう責任	食品ロス削減マニュアルの作成、食品ロスポータルによる普及啓発等を通じて、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減マニュアルの改訂を行った。 ・Newトギバックアイデアコンテストを開催した。コンテストへのアイデアづくりに役立つワークショップ開催で応募数増の工夫をした結果、トギバックのネーミングの部で2,340点、パッケージデザインの部で983点、合計2,723点の応募があった。 ・Newトギバックのネーミングとして、mottECOを採用した。 mottECOのロゴマークや普及啓発資料を作成し、飲食店などが広く活用できるようにデータをHPで公開している。 ・食品ロス削減マニュアルやコンテスト結果を食品ロスポータルで公開しており、飲食店での食べ残しの持ち帰りについて改めて認知、理解していただき、身近な行動によって食品ロス削減に取り組める事を消費者・事業者・自治体に広くアピールしている。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。外食時における食べきれなかった場合の持ち帰り運動への関心は高まりつつあるが、実際に行動に移してもらう必要があるため、令和3年度は、いかに持ち帰りに取り組んでもらうかといった点に特に注目し、施策の検討を行っている。	食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルサイトやmottECO推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルサイトやmottECO推進モデル事業を通じた消費者、自治体、事業者への普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、モデル事業で得られた知見をもとに各事例の展開を図り、さらなる食品ロス削減につなげる。	令和4年度のモデル事業等で行われた知見をもとに、食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルサイトやmottECO推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促し、SDGs目標の実現に向け、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	・令和4年10月に食品ロス削減マニュアルを改訂し、新たに3食品ロス削減の取組事例を追加するとともに、モデル事業の成果を食品ロスポータルサイトに掲載し、普及啓発を図った。 ・令和5年1月にmottECOセミナーを開催し、192名に参加いただいた。	・当初の目標通り、本SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えられる。 ・食品ロス削減マニュアルの改訂、モデル事業の実施と展開、mottECOの普及拡大等を通して、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。
13	気候変動に具体的な対策を	事業を通じた食品ロスの削減により、一般廃棄物の量を減らすことで、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図る。 また、食品リサイクルマッチングセミナーの開催によるリサイクルループの形成支援、再生利用事業者の少ないエリアでの地方公共団体と連携したFS事業の実施等により、食品廃棄物のリサイクル等を推進し、食品廃棄物処理によるCO2排出量の削減を推進する。	・事業を通じた食品ロスの削減の中で、地方公共団体が実施する取組に着目し、食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食品リサイクルマッチングセミナーが実施できなかった。 ・FS事業について実施検討を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き、食品ロス削減の取組の推進や食品廃棄物のリサイクルの推進により、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の展開により、食品リサイクル等に関する取組を促し、これにより最終処分場に戻る廃棄物の削減を実現するとともに、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図った。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各事例に取り組んだ事業者の取組等の知見の展開を図り、パートナーシップ形成を推進する。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の展開により、食品ロス削減の取組の推進や食品廃棄物のリサイクルの推進により、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。	・「令和4年度地方公共団体及び事業者等による食品廃棄ゼロエミッションの推進モデル事業等」では、計9件の事業を採択し、食品ロス削減・食品リサイクルに関する先進的取組を実施した。 ・モデル事業の成果は、食べきり熟等の研修会や食品ロスポータルサイトへの掲載を通して、展開を図った。	・当初の目標通り、本SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えられる。 ・モデル事業の実施及び取組事例の展開を通して、食品ロス削減・食品リサイクルの更なる推進を図る。 ・関係者等と連携し、食品ロスに伴う経済損失と温室効果ガス等の環境負荷を試算し、循環経済・脱炭素社会への移行に関する普及啓発に反映する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	フードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品リサイクル法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	・外食における食品ロス削減対策のひとつである食べ残しの持ち帰りを促進するために、mottECOのロゴ等を作成し、事業者等に利用してもらえようデータを環境省HPに公開した。 ・食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業の実施では、市区町村と関係するステークホルダーとして企業の連携も行った。その成果を参考にして他の自治体に取り組めるように、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。 ・自治体に対し、食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、こうした取組が新しい生活様式として定着していくように、様々な関係者の協力体制を固めながら、引き続きパートナーシップ形成を推進していく。	フードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	様々なステークホルダーの協力の下、てまどりやmottECOの取組の普及啓発により、食品ロス削減に取り組む主体を増やし、これをもって事業者を通じた食品ロス削減の取組を行う主体のさらなる増加を図った。また、食品ロス削減推進計画策定への支援により、自治体との連携を深めた。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各事例に取り組んだ事業者の取組等の知見の展開を図り、パートナーシップ形成を推進する。	フードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	・令和5年1月にmottECOセミナーを開催し、192名に参加いただいた。 ・令和4年度は、自治体による食品ロス発生量調査実施を5件支援するとともに、食品ロス削減推進計画策定を2件支援するとともに、地域のステークホルダーとのパートナーシップを形成して、食品ロス削減の国民運動の更なる展開を図る。	・当初の目標通り、本SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えられる。 ・mottECOの導入、自治体の計画策定、モデル事業等の支援等により、地域のステークホルダーとのパートナーシップを形成して、食品ロス削減の国民運動の更なる展開を図る。

事業名		熱中症対策推進事業									
業務概要		<p>気候変動適応対策の中でも重要な位置を占めるもの。熱中症は死に至る可能性のある非常に重症な病態であるが、適切な予防・対応を行うことで発症や死亡を減らすことができることから、暑さ指数(WGI)や予防・対応等の熱中症に関する情報を、マニュアルやイベント、ホームページ等を通じて普及させ、行動に結びつけることを目指す。</p> <p>1. 熱中症に関する啓発資料作成事業 2. 熱中症対策に係る指導者養成事業 3. 熱中症予防強化月間における熱中症予防事業 4. 東京オリンピックパラリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業 5. 熱中症予防対策ガイドンス策定事業</p>									
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	
1	貧困をなくそう	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び②事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び②事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び②事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	
		<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び②事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び②事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び②事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	
3	すべての人に健康と福祉を	<p>◎事業を通じて自治体を含む日本全体において熱中症対策を推進し、熱中症の発生をできるだけ減らすことに貢献することを旨とする</p>	<p>令和元年度～令和2年度にかけて、熱中症予防ガイドンス策定に係る実証事業を実施し、熱中症対策の優良事例として16の実証事業の取組を支援した。</p>	<p>令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、16の実証事業の取組をまとめた事例集である「熱中症予防ガイドンス」を作成し、地方公共団体等に熱中症対策についての施策を作成することを支援する。</p>	<p>令和2年度にとりまとめた「熱中症予防対策ガイドンス」を活用し、「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、8つの地方公共団体による熱中症対策を支援し、地方公共団体を含む日本全体における熱中症対策の推進に貢献した。</p> <p>上記に加え、令和2年度末に策定された熱中症対策行動計画に基づき、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」を開始し、熱中症警戒アラートを全国で実施することで、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>		
4	質の高い教育をみんなに	<p>◎熱中症に関する普及啓発活動を通じて、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする</p>	<p>令和3年1月～2月にかけて、「令和2年度自治体向け「熱中症警戒アラート」に関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会」を開催し、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p>	<p>令和2年度は、「令和2年度自治体向け「熱中症警戒アラート」に関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会」にて、令和3年度より全国展開となる熱中症警戒アラートや熱中症予防対策ガイドンス事業の取組を地方公共団体に効果的に情報発信できた。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に実施できなかった熱中症対策シンポジウムを開催するとともに、引き続き、地方自治体との意見交換会を開催する。</p>	<p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とし、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。</p> <p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>			
11	住み続けられるまちづくりを	<p>◎災害時における被災者や復旧作業従事者等における熱中症予防対策について、本事業を通じて検討し普及啓発を行い、安全な都市・地域づくりを推進する。</p>	<p>令和3年3月に環境省、内閣府、消防庁、厚生労働省の4省連名で「災害時の熱中症予防～避難生活・片付け作業時の注意～」というリーフレットを作成し、災害時の熱中症対策の留意点の普及啓発を行った。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、「熱中症対策における新たな課題への対応の検討等」に係るWGを開催し、「自然災害時の注意事項」及び「新しい生活様式」での注意事項について知見を収集・評価し、「熱中症環境保健マニュアル2022」へ反映させた。また、厚生労働省と連携して、「新しい生活様式」の熱中症予防リーフレットを改訂し、コロナ禍での熱中症対策に関し、普及啓発を行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>			
13	気候変動に具体的な対策を	<p>◎熱中症対策を通じて、気候変動への適応の推進に貢献することを旨とする</p>	<p>気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向である。平成30年以降、熱中症による死亡者数が1,000人を超えており、熱中症による緊急搬送人員も近年3年間が最も多い。令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」では、熱中症対策は政府が重点的に取り組んでいる気候変動対策の適応策の中でも、国民の命や健康に直結する重要な課題であるとされている。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、「熱中症対策における新たな課題への対応の検討等」に係るWGを開催し、「自然災害時の注意事項」及び「新しい生活様式」での注意事項について知見を収集・評価し、「熱中症環境保健マニュアル2022」へ反映させた。また、厚生労働省と連携して、「新しい生活様式」の熱中症予防リーフレットを改訂し、コロナ禍での熱中症対策に関し、普及啓発を行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>			
17	パートナーシップで目標を達成しよう	<p>◎熱中症対策を進めるには、個人の取り組みだけでなく、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いが不可欠であり、パートナーシップを推進する。</p>	<p>令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策とされる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いが不可欠であり、パートナーシップを推進する。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、「熱中症対策における新たな課題への対応の検討等」に係るWGを開催し、「自然災害時の注意事項」及び「新しい生活様式」での注意事項について知見を収集・評価し、「熱中症環境保健マニュアル2022」へ反映させた。また、厚生労働省と連携して、「新しい生活様式」の熱中症予防リーフレットを改訂し、コロナ禍での熱中症対策に関し、普及啓発を行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p>			

